

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人美咲会
所 在 地	大阪市西淀川区佃1丁目1番55号
電 話 番 号	06-6477-3630
代表者氏名	理事長 佐藤 恭史

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	みさき佃保育園
施 設 の 所 在 地	大阪市西淀川区佃1丁目1番55号
連 絡 先	電話番号 06-6477-3630 FAX 06-6477-3631
管 理 者	園長 前田 かすみ
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0歳児 8人 1歳児 12人 2歳児 18人 3歳児 18人 4歳児 18人 5歳児 18人
利 用 定 員	満3歳以上の児童 24人 満1歳以上満3歳未満の児童 28人 満1歳未満の児童 8人
開 設 年 月 日	平成22年4月1日
施設・事業所番号	2710051003202
ホ ー ム ペ ー ジ	https://www.misakikai.jp/misakitsukuda/

3 施設の目的・運営方針

みさき佃保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷 地		226. 59 m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 5 階建
	延べ面積	538. 1 m ²
園 庭		屋上園庭 86. 55 m ² 公園約 400 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	2 階
ほふく室	1 室	2 階
保育室	3 室	1 階保育室（満 2 歳児クラス）、4 階保育室（満 3 歳～5 歳）、5 階保育室（満 3 歳～5 歳）
調理室	1 室	
その他	2 室	保健室、更衣室

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 20 年 3 月 28 日厚労告 141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 障がい児保育

地域社会の中で障がいのあるこどもとないこどもが共にそだちあうことを基本的な考え方として障がい児保育を行なっています。

(3) 地域交流活動

地域のこどもたちを保育園の行事に招いたり、保育園のお部屋で遊んだりします。

(4) 子育て相談事業

子育ての悩みなどを電話で受け付けています。

6 職員の職種、員数及び職務の内容

令和 8 年 4 月 1 日予定

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、法令等の遵守を監督	1	1		
副園長	園長補助し、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	保育に従事。計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う	10	8	2	
調理員	献立に基づき、給食及びおやつを調理する	3	1	2	業務委託： 名阪食品(株)

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年 3 月 30 日大阪市条例第 49 号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

＜各職種の勤務体系＞

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：30～18：30 の内、8 時間）
副園長	正規の勤務時間帯（7：30～18：30 の内、8 時間）
保育士	正規の勤務時間帯（7：30～18：30 の内、8 時間）

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）及び祝祭日は休園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7 時 30 分から 18 時 30 分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8 時から 16 時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7 時 30 分から 8 時まで又は 16 時から 18 時 30 分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

業務委託（調理業務は名阪食品株式会社が行います。）当園において調理をおこないます。

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。（遠足等がある日については、各ご家庭で弁当を準備していただいています。）

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0 歳児		10 時 30 分～11 時頃	14 時 30 分頃	
1 歳児		10 時 30 分～11 時頃	14 時 30 分頃	
2 歳児		11 時頃	14 時 30 分頃	
3 歳児		11 時 30 分～13 時頃	14 時 30 分頃	
4 歳児				
5 歳児				

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応 食物アレルギー対応マニュアル 有

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

(4) 栄養士の配置状況

業務委託先の名阪食品株式会社にて栄養士を配置し、栄養管理等、献立の作成等を行います。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

(3) 実費徴収に係る補足給付事業

生活保護世帯に対して、(2)に係る費用の内、教材費、被服費等について月額 2,500 円を上限に申請により助成されます。

11 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

12 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	千船病院
医院長名又は医師名	井上 医師
所在地	大阪市西淀川区福町 3 丁目 2-39
電話番号	06-6471-9541

(2) 歯科

医療機関の名称	むらかみ歯科医院
医院長名又は医師名	村上 院長
所在地	大阪市西淀川区佃 1 丁目 18-45
電話番号	06-4808-5115

14 緊急時の対応

入園している園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行い保護者への連絡を行います。

15 非常災害時の対策

非常時の対応	別途、園で定める消防計画書により対応いたします。
防災設備	・ 自動火災報知機 有 ・ 誘 導 灯 有 ・ ガス漏れ報知機 有 ・ 非常警報装置 有 ・ 非常用電源 無 ・ スプリンクラー 無 ・ その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

16 虐待の防止のための措置に関する事項

園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 職員に対し虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

17 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・ 苦情解決担当 園長 ・ 窓口担当 副園長もしくは主任 ・ ご利用時間 8 : 30 ~ 17 : 30 ・ 電話番号 06-6477-3630 FAX 06-6477-3631 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	宇都宮 久嗣	当法人監事

18 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター保険
保険の内容	災害共済
保険金額	210 円／年

保険の種類	(幼稚園・保育園) 賠償責任保険
保険の内容	施設所有(管理)者賠償責任保険 生産物賠償責任保険

※詳しくは、別途配布する「入園のしおり」を御確認ください。

19 園児の利用状況（毎年度 5 月 1 日現在）

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
0 歳児	3 人	3 人	3 人
1 歳児	12 人	10 人	7 人
2 歳児	12 人	10 人	10 人
3 歳児	14 人	13 人	10 人
4 歳児	15 人	14 人	13 人
5 歳児	13 人	15 人	13 人

20 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受信状況	令和 7 年度、元年度 実施済	当法人のホームページにて公表
自己評価の実施状況	毎年度実施	園の自己評価表をもとに実施

21 子ども・子育て支援法第 39 条第 3 項、第 5 項の規定により公表・公示された旨なし

22 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

23 警報等発令時における保育について

台風の時など、大阪市内に暴風警報が発令された場合は、子どもの安全のため臨時休園になります（保育時間中に暴風警報が発令された場合も同様です）。（対応方法については別表）

また、地震・火災などの緊急事態が起こった場合は、子どもの安全のためお迎えをお願いします。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
主食費	3歳児以上のこどもに係る給食費	別紙のとおり
副食費	3歳児以上のこどもに係る給食費	別紙のとおり
用品代	入園時に係る用品及び被服等	別紙のとおり
遠足等行事に係る実費	バス・電車・施設入場料等の実費	別紙のとおり

2 時間外保育に係る利用者負担

別紙のとおり

※当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証(領収印)を交付いたします。

3 暴風警報等が発令・発表、解除された場合の対応について

暴風警報等の発表・解除の場合	対応方法
① 暴風・暴風雪警報 ② 危険警報（大雨・土砂災害・高潮）【レベル4】 ③ 特別警報（大雨・高潮・暴風・暴風雪・大雪・波浪）【レベル5】 ④ 震度5弱以上の地震 ・保育中に上記の①②③④が発表	→ 園は休園になります →お迎えにきていただきます

4 保育再開の基準

一旦、臨時休園した当日も、児童の受け入れ態勢を整え可能な限り保育の提供に努めます。

津波・風水害の場合	避難情報や警報が解除され、施設及び施設周辺の安全確認、ライフラインの状況確認、職員体制の確保ができ次第、速やかに開園する
地震の場合	施設及び施設周辺の安全確認、ライフラインの状況確認、職員体制の確保ができ次第、速やかに開園する
計画運休の場合	職員体制の確保ができ次第、速やかに開園する
その他の場合	施設及び施設周辺の安全確認、ライフラインの状況確認、職員体制の確保ができ次第、速やかに開園する

別紙

保育料以外に必要なご負担について（令和 8 年度予定）

保護者負担金の内容	金額	備考
帽子等	右記のとおり	帽子 約 1,240 円(0 歳以上)
用品代	右記のとおり	名札 約 70 円(入園時全員) 鍵盤ハーモニカ吹き口 約 500 円 (希望者のみ) コット用シート 約 1,650 円(希望者のみ) アルバム代 約 2,300 円(5 歳児のみ)
主食費	月 1,100 円	3 歳児以上
副食費	月 5,000 円	3 歳児以上
遠足等交通費実費 (年間概算金額)	右記のとおり	遠足バス代、遠足等電車代、観賞入場料他 (0～2 歳児) 0 円/年 (3～4 歳児) 約 3,500 円/年 (5 歳児) 約 4,500 円/年
スポーツ振興保険	年間 210 円	
延長保育利用料	保育短時間認定 1 時間まで 300 円 2 時間まで 600 円 3 時間まで 700 円	
写真販売	月額 900 円(税別)	希望者のみ
紙おむつ・おしりふき(サブスクリプション)代	月額 2,280 円(税別)	利用者のみ
保育参加 昼食代	1 回 350 円(税別)	希望者のみ

仕入価格の変動等により、上記の価格が変動する場合がありますので、あらかじめご了承ください。